

令和4年度第1回南アルプス市総合教育会議 議事録

- 1、日時 令和4年11月14日(月)
開会 午前9時50分 閉会 11時
- 2、場所 南アルプス市役所甲西支所 2階 第2・3会議室
- 3、協議事項
- ・教職員の多忙化の現状について
 - ・部活動の地域移行に向けての課題
- 4、出席者
- | | |
|----------|-------|
| 市長 | 金丸一元 |
| 教育長 | 増山希世彦 |
| 教育長職務代理者 | 小野ゆり |
| 教育委員 | 西海真紀 |
| 教育委員 | 前橋登紀夫 |
| 教育委員 | 名取昭彦 |
- 5、説明者等
- | | |
|-----------|------|
| 教育部長 | 塩沢直樹 |
| 教育総務課長 | 河野弘 |
| 教育総務課課長補佐 | 坂本強 |
| 教育総務課副主幹 | 向山凡子 |
| 学校教育課長 | 笹本忠彦 |
| 学校教育課指導監 | 横小路亮 |
| 生涯学習課長 | 内藤秀樹 |
| 生涯学習課課長補佐 | 小池宏 |

6、事務局

総合政策部長	櫻 本 竜 哉
政策推進課長	依 田 賢 治
政策推進課課長補佐	深 澤 竜 馬
政策推進課副主幹	中 込 浩 人
政策推進課主事	塩 澤 宏 紀

7、傍聴人 9名

開会

（政策推進課・依田課長）

これから令和4年度第1回南アルプス市総合教育会議を始めます。

最初に挨拶を交わします。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

それでは次第に基づき進行して参りますので、よろしく願いいたします。

次第の1、市長あいさつ。金丸市長、ご挨拶をお願いいたします。

1、市長あいさつ

（金丸市長）

皆様、こんにちは。

本日はお忙しいところ、南アルプス市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、教育委員の皆さまには、平素から本市の教育行政にご尽力いただき心より感謝申し上げます。

本日の総合教育会議におきましては、「教職員の多忙化の現状について」、並びに「部活動の地域移行に向けての課題」について、ご協議いただきたいと思います。

教職員の多忙化につきましては、平成30年度の総合教育会議において多忙化の改善についてご協議いただいております。教育委員会及び小中学校には業務の効率化などに取り組んでいただいているところです。本日は、現状について確認するなかで、教職員の子どもと向き合う時間の確保に向けて、ご意見をいただければと考えております。

次に、部活動の地域移行についてです。文部科学省は、教員の働き方改革を目的に、来年度からの「休日部活動の段階的な地域移行」を示しております。しかしながら、地域移行には生徒や保護者の理解に加え、受け皿となる団体や安全面の確保など、様々な課題があるとされております。本日は、地域移行に係る経緯や課題について確認するなかで、円滑な地域移行に向け、ご意見をいただければと考えております。

どちらの議題につきましても、今後の学校教育におきまして、非常に重要な課題であると捉えておりますので、委員の皆さまには、様々なご意見を積極的にお願いしたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

2、協議事項

（政策推進課・依田課長）

ありがとうございました。続きまして次第の2、協議事項に移ります。

会議の進行につきましては、南アルプス市総合教育会議要綱第5条第3項において、市長が行うものと規定されておりますので、ご了承ください。

それでは金丸市長、これより進行の方をお願いいたします。

(金丸市長)

それでは、進行役を務めさせていただきます。

協議事項1、「教職員の多忙化の現状について」、学校教育課から説明をお願いいたします。

<教職員の多忙化の現状について>

(学校教育課・笹本課長、横小路指導監から【資料①】に基づき説明)

(金丸市長)

説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。

(小野委員)

多忙化に関しましては、南アルプス市総合教育会議では以前にも課題として取り上げていただいております。その時から市でも色々ご協力いただいて、少しずつ多忙化に係る先生方の負担を減らしていただけたところを見つけていただいております。その1つとして、説明のありました教育委員会の取組みとした中で、電話の音声ガイダンスの設置があったと思います。このことにより先生方が効率的に仕事をすることができ、結果的に少し早く帰れる日が増えてきていると聞いております。放課後の時間しか先生方の使える時間がないので、日中は小学校の先生方は子供たちに向かうか教室にいるかということで職員室には全くおりませんし、中学校の先生方も教科制とは言え、空いている先生方は各教室の補助に入っているため、結果的に部活動もありますと遅い時間からの明日への準備であったり、課題研究であったり、自分たちが今担任をしている子供たちへの理解を深めていく時間になる訳でありますけれども、そこに対して一点集中することができるということはありがたいことだと思います。こうした環境、特にハード面については、市からご協力いただかないとなかなか実行できないところもありますので、今後ともこういったところに関しては、ご協力いただきたいと思います。まずはご対応いただいていることに感謝申し上げます。

(金丸市長)

その他にご意見がございますでしょうか。

(名取委員)

名取です。よろしく申し上げます。

学校において、全ての小中学校の先生方は、日々、児童生徒のため献身的に勤務してくださっていると思います。そんな状況の中からも、多忙化ということでもありますけれ

ども、教職員の多忙化の現状について説明がありましたけれども、教職員の精神的、肉体的な負担になることも私はあるのではないかと考えております。そうすると日々の授業や活動に支障が出てしまう恐れもあり、それが児童生徒に影響してしまうことが考えられると思います。そこで、教育環境を守るという観点からも、教職員の多忙化の改善は大変重要で喫緊の課題であると思います。今の資料の方で新聞の記事の紹介もありましたけれども、その後11月8日の山梨日日新聞の論説欄にも同じような記事がございました。共同通信社の石川義彦氏の記事なんですけれども、タイトルが「不登校最多24万人 安心できる居場所づくりを」という記事でした。その記事の中で、不登校の理由は「無気力、不安」が全体の49.7%を占めているということでした。新型コロナによる環境の変化で生活リズムが崩れやすくなったことや、運動会や遠足といった多くの学校活動が制限され登校意欲が湧きにくくなったことが背景にあるとしていました。また、関連する事情として小中学校の教員が多忙すぎる点は見逃ごせない。現場からは「子供と接点を持ち、話を聞き続ける以外に不登校への特効薬はないが、その余裕が失われている。」との訴えが出ているという記事でした。そのためには、教員の増員や国による学校現場への援助が重要だとも書かれていました。私も全く同感で、教員の多忙化が原因となり児童生徒に影響が出てしまうということが、最も重要で、児童生徒の教育環境を良くするという観点から、教職員の多忙化改善のために、是非、市としても支援をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(金丸市長)

その他にご意見がございますでしょうか。

(前橋委員)

前橋です。

この資料より、時間外勤務の状況からも、生徒児童を中心とした取組みの深さや思いを改めて感じております。また、限られた時間の中でいかに時間確保と、より有効的な時間の活用をできるような環境整備を務めていかななくてはならない状況であります。先程こちらの資料にもありましたが、ハード面では夕方から早朝までの電話音声ガイダンスの設置、また欠席連絡メールの導入というところが行われております。ソフト面としまして、子供たち一人ひとりに目を向けた多様化する課題や現状からも、専門家や教職員を含めた人員の確保と充実が急務であると思います。引き続き環境改善に向けた取組みを市としても後押ししていただきたくお願い申し上げます。

(金丸市長)

それでは西海委員お願いします。

(西海委員)

西海でございます。よろしくお願ひいたします。

先程、教育委員会事務局から教職員の仕事は感情労働であるというお話もございましたけれども、私も学校の先生方と接する機会も多いものですから、先生方とお話をして非常に感じますのは、先生方は勤務中子供たちの安全を確保する、常に先を読んで先の出来事に対応して、そういった中で学習面では少しでも深い学びとなるように取組んで、1日中、心を働かせ続けているということを感じております。まさに緊張の連続だと思います。また、一般的な仕事と違ひまして、給食指導もあるために明確な休憩時間もなく、1日を連続で通すということとはなかなか大変なことだと思います。市では多くの先生方を投入していただけていまして、学校では非常に心理的にも先生方が有り難いと思つて一緒にお仕事をしてくれらっしゃると思ひますけれども、是非こういったことを継続・維持していただければと思ひます。私も学校にお邪魔することも多いのですが、10年程学校にお邪魔させていただきまして思ひましたのは、先程もお話がありましたが、やはり学校にはいろいろなお子さんがいらっしゃいます。担任の先生1人でそのまま授業がスムーズにいくクラスばかりではありませんで、そういった意味ではいろいろな支援が必要なお子さんのところに実情に合わせた先生方を配置していただけておられて非常に有り難く思つております。先程申し上げましたけれども、一人でも多くの方が関わるのが子供にとつても、また先生方にとつても気持ちの面で非常に心的な支えになるのだと思ひます。今後もこのような活動を、市のご支援をお願いできたらと思ひます。子供たちとじっくり過ごす時間ができるように、私たちも考えていきますけれどもよろしくお願ひいたします。

(金丸市長)

ここで、教育長の方からも意見をお願いします。

(増山教育長)

市長さんには教育委員会の事務全般について深いご理解と温かいご配慮をいただけておりますことを、まずもつて感謝申し上げたいと思ひます。また、その上でということになりますけれども、私も行政職のOBですから予算に対しての厳しさは十分承知していつつもりですが、その上でお話しさせていただきます。教職員の多忙化の現状について、市長さんには、先程説明がありました通り、それから委員さん方から話が合った通りで、ご理解をいただいたと思ひます。私はコロナで先生方が更に多忙化になったということをお話したいと思ひますけれども、ちょうどこの職を拜命したのが令和2年の4月、その年の初めごろからコロナの感染が広まってきて、その年の4月の入学式が行われず、5月の末まで入学式が延期されて、学校が休校措置となったということです。学校再開後も、今と同じような状況なんですけれども、先生方が校内での感染を防ぐために児童生徒の検温を含めて体調管理をしてくださってます。それから、施設全体の消毒、換気を集中的に先生方が毎日のように手をかけてやっております。ですか

ら、通常でも多忙なところにきて輪をかけてコロナのおかげで忙しくなってしまったというところがあります。その状況を国が認めた上で、国と県の補助制度が生まれて、当時から学力向上支援スタッフに対して市が3分の1の負担で配置できるという事業が生まれました。そしてその年に22校に対して市の計らいで39人の学力向上支援スタッフを配置していただいたんですけども、それが2年経って令和4年度の状況でいきますと3分の1の11人しかいない状況です。今は大体2校に1人という勘定になってしまいます。それでも教職員の皆さんは、児童生徒のためにということで労を惜しまずに努力していただいております。また、先程説明がありましたけれども、コロナの感染だけではなく、今は特別な支援を必要とする子供たちの数も増えてきておりまして、先生方は毎日のように子供たちの対応にも追われております。本来、教職員が余裕をもって児童生徒に寄り添った指導をするということが本来の教育であって指導だと思っております。県に対しても教員の増員を強く要望しておりますし、計画的な教員の採用をして頂きたいということもお伝えもしております。ですが、まずは、是非お願いしたいのは補助制度も続いておりますので、学力向上支援スタッフをできればもう少し配置していただいて、コロナが落ち着くまで先生方には本来の教育という業務に専念できるような環境整備を整えたいと思いますので、ご配慮をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

(金丸市長)

ありがとうございました。色々なご意見をいただいたところですが、詰まるところ、やはり多忙化している。GIGA スクールあるいは英語教育など、仕事量が増えているが教員の数は足りない。県の方でも長崎知事の目玉政策と言うことで25人学級を打ち出しておりますが、いわゆる教員不足というのはなかなか解消されない。心配なのは教員を希望する方が多忙化ということを恐れてか減ってきている。そういったことをどの様にしていくかということですが、やはり給与の面とか、そういったところで改善をしていかなければ教員になる方は増えていかないと思います。また、市の方でも非常に厳しい中ですが、先程、教育長が言いますようにできるだけ支援員を増やしていくようなことを是非ともやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(金丸市長)

それでは、続いての案件「部活動の地域移行に向けての課題」について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

<部活動の地域移行に向けての課題>

(生涯学習課・内藤課長、小池課長補佐から【資料②】に基づき説明)

(金丸市長)

説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。

(前橋委員)

前橋です。

部活動の地域移行についてですけれども、先生方の多忙化をはじめ、今後迎える少子化の実情を踏まえますと、部活動の地域移行は重要な取組みであると思います。部活動は同じ志を持った仲間と切磋琢磨し、健全な身体や精神を学ぶ場でもあります。教育委員としましては、地域移行が図られる中、費用面で保護者負担が増し、これをもって生徒自身が部活動の継続を断念することが無いよう、県や国に働き掛けたく、市としても力強い後押しをお願いしたいと思います。

(金丸市長)

その他にご意見がございますでしょうか。

(名取委員)

名取です。

私からは、組織づくりをお願いしたいということをお話しさせていただきます。活動の中心になる中学生や、またその保護者、中学校の教職員、そして活動団体の指導者や皆さんの課題を聞くとか、意見を反映できるような組織づくりが必要ではないかと思っております。また、指導者の確保や、指導者と学校との連携も大変重要なことになってきます。そこでの意思疎通が上手くいくことによって、やはりそれが中学生への力になっていくことも考えられると思います。現在の中学校の部活動は、中学生の身体と心を育てる大切な活動の1つですので、やはり地域移行に行っても、お互いに連携できる組織づくりが必要だと思いますので、組織づくりについての整備を、国や県に是非働き掛けをして頂きたいとお願いいたします。よろしく申し上げます。

(金丸市長)

その他にご意見がございますでしょうか。

(小野委員)

小野です。

私も、今、名取先生がおっしゃったことに重なるかもしれないですけれども、地域移行に関わって色々な良い可能性とちょっと不安要素と色々あると感じております。いろいろな可能性が生まれるなどということに関しては、今も市内の中では野球であれサッカーであれ、以前は人がすごく多くて、部員確保にそんなに苦労していなかったところでさえ、1つの学校でチームを組むことが年度によっては難しくなっていて、合同チーム

を作るなんていうことも起こっています。そういったことを考えますと、学校単位でというよりも、サッカーをしたいお子さん、または野球を続けていきたいお子さん達が無理なくできる環境を整えてあげられるというのは非常に良いことだと思います。また、オリンピック以降、色々な新しいスポーツも今の子供たちは目を触れていると思います。その中で、部活動では体験できないようなスポーツの広がりを経験させてあげられて、そこから将来に向けて色々な才能が開花されたり、自分たちの生きる道が広がったりなんていう可能性があるのも非常に素晴らしい面もあるかと思うのですが、やはりどこも初めてやっていくという中で、どんな問題が、どんな課題が起こるかというのが、正直、私たちにも分からないところが多すぎる状況です。そのところを整理に向かっていくんですけども、あまり急ぐこともなく、組織づくりと名取先生もおっしゃっていただきましたけれども、そういった運営委員会の中で丁寧に扱っていただいて、子供たちの声がちゃんと届くように、また、保護者の負担が大きくならないように、置いてきぼりになって結果的にどこにも入らないお子さんたちが生まれないようなことを考えて頂きたいということと、やはり、学校と協力していくということが非常に大事になると思います。スポーツ少年団みたいなものが小学校にありますけれども、時々見受けられるのが、放課後のスポ少さえ頑張れば日中は少し力を抜いても良いみたいなことで、うまく学校と合わないということも聞いたりしています。そういったことが中学校の部活でも起こり得ないように、関わってくださる競技団体の方と学校がしっかりタッグを組んで協力してやってけるようなそんな形をつくっていただけたらいいなと思っています。以上です。

(金丸市長)

それでは、西海委員からお願いします。

(西海委員)

西海です。よろしくお願いいたします。

それぞれの委員の先生方からお話がありましたけれども、中学校の部活動というのはこれまで学校教育の一環として位置づけられておりました、学習面と同じぐらい重要な教育の一部だと思います。子供たちの人間形成に関わる学びの場であり、もちろん活躍の場であるということで、子供たちにその活躍の場をずっと存続してつってあげたいなと思っています。先程、どこにも参加しないお子さんが出てくるかもしれないというお話がありましたけれども、やはり移動することも踏まえますと、移動手段が用意できない人や金銭的に掛かる費用が工面できないとなった時に、参加できないという子供さんが出てくる可能性があると思います。ですから、そういった部分での後押しを是非お願いしたいと思いますし、また、部活動に参加しないというのも1つの選択ですので、そういったお子さんたちが学校から家に帰って、そのあと過ごす場というのも、安全に友達と過ごすことができる場、一緒に勉強することができる場、そういった所を是非つ

くっていただきたいと思っております。また、地域の指導者の方たちの質や量の確保がとても大切だという話もありましたけれども、継続的な取組みとなるように、ある程度何年か活動が続けられるということが分からないと子供さんも部活動として取り組んでいくことが難しいと思います。例えば、1年間でやっぱり難しいなと終わってしまうというようなことが無いように、指導者の方たちと学校の先生方、子供たちとの関係、意思疎通がとても大切になってくるのではないかと思います。また、先程、教育委員会事務局からお話がありましたが、現場の先生方が改めて地域の大人の方と同じように部活動に関わるというパターンもあると聞いております。これまで長らくずっと尽力してきた先生方が、新しい形で部活動に参加できることが出来たら非常に良いことだと思いますので、是非そのあたりの整備もお願いできたらと思います。子供たちの健やかな成長を社会全体で後押しすることに繋がる、そういった地域移行になったら良いなと思います。是非、市からのお力添えもお願いします。

(金丸市長)

それでは、ここで教育長からも意見を伺いたいと思います。

(増山教育長)

この部活動の地域移行の方針については、説明もありましたけれども、初めから話をすると、そもそも少子化で全国的に子供の数が少なくなっている学校が増えてきている。ですから、部活動の中でも団体競技がなかなか立ち行かなくなってきたということが1つあります。それから、団体競技が立ち行かなくなるということは、生徒の部活動の選択肢も少なくなっているということです。加えて、経験のない先生が経験のない部活動の顧問をすることによって、職務との両立に限界を感じていることと、時間的な負担を感じているということから議論が始まった問題ということで理解しています。小野委員からもありましたように、団体競技の場合、先程、野球とかサッカーの例がありましたけれども、立ち行かなくなっても今のところ市内では合同チームを作りながら練習や試合に臨んでおりますので、この辺は課題も少しはあるでしょうけれども何とか対応もできていると聞いております。ただ、問題は広く言われている競技経験がなくて顧問になったこと、それが職務に影響して時間的な余裕がないことで、精神的に苦痛を感じている教職員が増えていることにあると思います。部活動は学習指導要領の中でも学校教育の一環として位置づけられておりますけれども、これを民間や地域を巻き込んで部活動をお願いしたいという改革ですから、とにかく慎重に進める必要があると思っています。いずれにせよ、部活動は委員の皆さんがおっしゃったように、子供のことを考えなければいけないと思います。子供が主役ですから、子供の意見を、生徒たちの意見を多く聞いてそれを取り入れて、学校とも連携をしながら持続可能な制度にしていかなければいけないと思っています。そのためにも多くの声を聴きながらですね、制度設計をしていきたいと思っております。今のところ課題もいくつかあります。先程の説明の

中で課題も挙げられておりましたけれども、その辺を県に問合せでも、まだ詳細が決まっていないので、明快な回答が返ってきていないわけですが、課題の1つにありました休日部活動の参加料が今後保護者に大きな負担になって活動の参加を躊躇するんじゃないかという部分もあります。その辺については、お金の負担については民間への委託となれば指導者への謝礼ということにもなります。ただ、義務教育の過程の中で私たちも部活動をしてきましたけれども、その際、自己負担等は特になかったと記憶しております。ですからそういうのを保護者負担として求めるのも私は如何かなと思います。義務教育ですから、やはりどこかが見なくてはならない。国は自治体を当てにしている節があるんですけど、その辺を国にも電話して現場の声をお伝えした経緯もありますけれども、とにかく何とか国でできないかなとは考えております。必要なことはこれからも国や県にしっかりとお伝えしていきたいと思っておりますけれども、組織づくりも含めて、市長部局にはこれからもお願いをしていかなければならない部分が多くあるかと思っておりますので、是非ご配慮いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

(金丸市長)

ありがとうございました。

この問題は、非常に難しい問題であって、令和5年度から7年度で体制をつくって8年度から移行するとしていて、あと3年でその体制をつくるというのは、どう考えてもそんな事が出来るのかなというのが1つの疑問です。ただし、働き方改革、先生方の多忙化の解消は待たないで、やはり部活動というのは切り離して地域にお願いすることは将来的にもならざるを得ないのかなと思います。また一方で、皆さんご指摘の通り少子化ということで部活動のチームが組めないような学校もでてくるということも踏まえまして、いずれにしても地域で受け皿をつくらなくてはならないようになると思います。ただ、受け皿をつくる組織をどういう組織にするのかというのは、今回は休日だけを移行していくわけですが、それにも大きい問題があると思います。学校では先生方が自分の考え方で練習をする。ところが休日になると別の指導者が別のことを教えるという可能性が十分ある訳で、そういった質の確保、それから量の確保が非常に重要なことなんですけれども、それをどこがするかということです。民間任せにして良いのかという問題もあります。それからスポーツ協会にそういった組織をつくって、人材を集めて各学校に派遣をするというような考えもあるようです。これも試行錯誤を3年間で全てを終えて、8年から完全移行するというのは相当無理があることです。また、費用の問題についても、指導者の方あるいは先生方にも手当を出していくということになると思います。そうしますと、やはり家庭の負担も当然出てくるわけですが、教育長の指摘の通り、義務教育の中でそんな差別があっても良いのかということです。家庭の事情で参加できないなんてことをして良いのかという問題もあると思いますので、基本的には国が面倒を見るという考えでない、今の義務教育の中で差がついてし

まうというのは非常に大きな問題だと思います。そのような問題を含め、色々な問題を含んでいる訳で、令和8年度までにということですがけれども、小野委員がこれからしつかり急ぐことなくやるべきだとおっしゃいましたけれども、私もそのように思います。このようなことを慌ててやったって、上手く行くことはないと思います。ただ、そうは言っても踏み出さなくてはならないということも間違いのない事です。働き方改革という面、それから少子化ということを両方考えていくと、どうしてもそういう方向で地域に受け皿をつくっていくことをして行かなければなりませんので、皆さんのコンセンサスを得て進めていきたいと思います。この問題は、これからも皆さんから色々なご意見をいただく中で、市としても進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(金丸市長)

その他に何かご意見がございますでしょうか。

(前橋委員)

前橋です。

その他としまして、「学校給食費」についてなんですけれども、コロナ禍、不安定な生活状況に加え、物価の高騰など子育て世代をはじめ多くのご家庭におきましては家計の負担が増している状況にあります。「学校給食の現場においても、食材の高騰により賄材料費の高騰分を保護者負担に転嫁しないと給食の質を保てなくなるのではないかと、もしそうなれば保護者負担は増加するのではないかと、教育委員としても保護者としても危惧しているところでもあります。しかしながら、本年度の給食費の保護者負担については、2学期から3割相当を市で負担していただき、食材の10%を予算で措置していただきました。また、11月からは無償化とする対策を講じていただき、心より感謝しております。児童生徒にとって学校給食は食育等の観点だけでなく、食のセーフティネットという役割もあります。子育て世代の支援策としても学校給食費につきましては引き続き無償化していただきますようお願いいたします。

(増山教育長)

今、前橋委員から無償化のお願いのお話がありましたけれども、これは色々な場面で、今年度、委員さん方と話をしてまいりました。今、話があったように、今年度に入って非常に物価が高騰しています。それに併せてですけれども、「値上げを早くしたかった。」そういった話もしていたんですけれども、物価の高騰で家計が逼迫する中で、子供のためであっても、どのご家庭もなかなか難しい、理解されにくいのではないかとというお話をしてまいりました。そんな時に、市の方で物価の高騰分を負担していただいたこと、それから3割の縮減をしていただいたこと、11月から無償化していただいたこと、これは前橋委員がおっしゃる通りだと思います。本当に有り難いことだと思っております。

それについては授業参観で顔を出した時にも、保護者の方から感謝の言葉をいただきました。それに併せて、前橋委員が言うように、この際、来年度も無償化を継続していただきたいというような意見もいただいております。もう1つですね、私は不定期に学校訪問をしております。その中で、現場の声として先生がおっしゃるには、高学年になってくると経済的に苦しい家庭は子供も理解している。そんな子供たちにとっては、学校給食というのは非常に生命線であって、お腹一杯食べたい。見ていると、給食が残った時にもっと食べたいけれども、滞納していることを理解していればそれを我慢している。そういう姿を見ているだけで、先生方は非常に辛くて精神的にもきついとおっしゃられていました。これが、継続的な無償化になれば、先生方の精神的な苦痛、精神的な部分も不安が解消される。これも精神的な部分での教員の負担軽減につながるのではないかと思います。これについては、大きな政治的な判断になると思いますので、特にここでコメントは無しでも結構です。要望としてお受けしていただければ、それで結構です。でよろしくお願いたします。

(金丸市長)

この問題につきましては、以前からずっと問題になっておりました。今回、国の交付金を活用しまして3月までの無償化を実施しております。さて、それ以降をどうするかというのは大きな課題です。というのは、3億円から3億5千万円位が1年間にかかります。10年ですと30億から35億円かかることとなります。といった事で、財政に与える影響が非常に大きいというのが今まで実施できなかった理由です。ただ、子育て支援には学校給食の無償化は待ったなしだと考えております。また、実施する上で財源が問題になる訳ですが、今、財政当局も検討してくれていますけれども、大雑把に言いますと、財政というのはお金が足りなくなりますと、財政調整基金というのがありまして、そこから回すということをしております。それが、今40億程度あります。財政調整基金の適正規模としては20億円から40億円と言われております。したがって20億円あれば十分だということであれば、仮に財政調整基金の20億円を活用し5・6年の部分は確保できることとなります。また、私が考えているところですが、これからコーセー進出が決まり、コストコの進出もありますし、ほかにも5社くらいの優良企業の進出が決まっております。この企業の進出により、雇用が1,500人から2,000人くらい創出されるのではないかと聞いております。しかも、非常に質のより雇用が創出されることとなります。そうなりますと、固定資産税や住民税の税収が上がってくる。企業の進出に対する支出もありますので、全てが財源として使える訳ではありませんけれども、令和5・6年度以降は税収が増えてまいります。また、企業進出に伴い人口も増えますし、人口が増えると地方交付税も増えますから、そういったことをトータルで考えれば、来年4月以降の給食費の無償化も継続できるのではないかとというのが私の考えでございます。財政当局、その他に実施が可能かどうかを検討させております。

県内を見ましても、既に実施している富士吉田市はふるさと納税が好調で70億円も

集めている状況ですが、ふるさと納税はいつまで続くか分からない制度でもあります。良い地場産品がある市町村は良いですが、これといった地場産品がない市町村は0に近いということもあり、そういった問題もあります。また、甲州市も市では無償化をしています。町村団体であれば富士五湖周辺ですとか実施しているところもあるようです。

出来たら4月から当初予算に盛り込んで実施したいというのが私の考えです。大きい目で見れば子育て支援に一番よく効く施策だと思います。おそらく、国の方がこども家庭庁をつくって関連予算を2倍以上にするとおっしゃるので、医療費や給食費の施策もできると思います。先日、赤池参議院議員とお話ししたところ、給食費の無償化は国全体で4500億円程度になるそうですが、国の方でも、給食費についての何らかの施策が出てくるのではないかと私は思います。そういったことをトータルで考えて、無償化というのを取り組んでいっても良いのではないかと考えているところです。以上です。

(金丸市長)

その他に何かご意見がございますでしょうか。(無し)

本日は、各協議事項における現状や、今後の課題が共有できました。教職員の多忙化にきましては、日々、子供たちと接してご尽力いただいている先生方を支援できるよう、市としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。また、部活動の地域移行につきましても、子供たちがスポーツや文化芸術に親しむことができる機会を確保するため、地域と学校との連携・協働の推進を支援してまいりたいと考えております。

以上で協議事項は終了します。教育委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

3、その他・閉会

(政策推進課・依田課長)

ありがとうございました。

それでは次第の3、その他に移ります。委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。(無し)

無いようですので、これで本日の日程を全て終了といたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回南アルプス市総合教育会議を閉会といたします。

最後に挨拶を交わします。ご起立ください。相互に礼。

お疲れ様でございました。

以上